

# 平成30年度事業計画について

## 第1 事業推進の基本方針

本道の酪農・畜産は、専門性の高さと豊かな土地資源を背景に、生産者をはじめ関係者の不断の努力により、厳しい気象条件を克服しつつ今日まで発展してきた。

しかし、近年、担い手の高齢化や後継者不足が顕在化し、労働力不足といった厳しい経営環境などから、離農に歯止めがかからず、飼養戸数、頭数ともに減少傾向が続くなど、生産基盤の脆弱化が懸念されている。

また、TPP11、日欧EPAさらにはRCEP（アールセップ：東アジア地域包括的連携）など、国際貿易交渉の進展が予想され、生産者の先行きに対する不安は大きなものとなっている。

このような状況の中、国は、国際化対策の一環として、畜産クラスター組織を構築し、地域が一体となって生産力や収益力の強化・向上を推進するほか、酪農家の労働負担軽減・省力化を目指す酪農経営体生産性向上緊急対策事業（通称：楽酪事業）などを措置することとしている。

本協会としても、本道酪農・畜産の安定した経営基盤の確立に資するため、関係機関・団体と緊密な連携を図りながら、引き続き畜産クラスター構築に向けた取組みや楽酪事業などを積極的に支援するとともに、畜産経営の改善指導や家畜の登録改良をはじめとする生産振興の取組みを一層充実・強化するための事業を推進する。

## 第2 事業の実施計画

### 1 経営改善指導事業

活力のある安定した畜産経営を育成・確立するため、経営診断の実施や研修会の開催、情報提供等による経営改善指導を行う。

#### (1) 畜産経営技術指導事業（地方競馬全国協会/補助）

畜産の担い手育成・確保増強に向けた体制の整備・強化を図り、各般の畜産振興対策の効果的推進に努める。

#### (2) 強い農業づくり事業：畜産経営技術高度化対策（北海道/補助他）

新たな畜産の担い手や地域の中核となる畜産経営を支援するため、経営診断を基に経営改善や生産技術指導と経営管理等の総合的な指導支援を行う。

#### (3) 酪農経営支援システム管理運営事業

対象農家について、農協・関係機関よりデータを収集し、その分析結果を現地で説明するとともに研修会等を開催し、地域の営農指導を支援する。

(4) 畜産特別資金等推進指導事業（中央畜産会/補助）

畜産特別資金及び畜産経営維持緊急支援資金の借受者に対する経営改善指導のため、関係機関団体と連携して、借受者に対する計画作成指導、計画達成指導の実施及び融資機関等の指導体制確立のための支援指導を行う。

## 2 畜産生産振興事業

畜産の生産振興及び生産基盤の強化に資するため、次の事業を行う。

(1) 強い農業づくり事業：和牛生産基盤振興事業

(北海道・ホクレン農協連・ジェネティクス北海道/補助他)

① 道産種雄牛を活用した和牛生産基盤強化対策

ゲノム育種価を活用した、優良繁殖雌牛群の増頭を図るとともに、地域における和牛生産技術の向上により生産基盤の強化に向けた取組みを推進、支援する。

② 育種改良組織等の活動強化

優良な繁殖雌牛の系統や地域にあった種雄牛の造成のため、育種改良組織の優良繁殖雌牛や候補種雄牛のゲノム育種価評価を実施する。

③ 高能力繁殖雌牛活用推進

北海道和牛の資質向上と優良繁殖雌牛群造成のため、育種価や種雄性に優れた「高能力繁殖雌牛」を認定し、その雌産子の保留を支援する。

④ 新規種雄牛早期市場評価推進対策

後代検定成績の優れた種雄牛の早期交配を促進し、その生産子牛の発育調査による成績や枝肉共励会への出品等による枝肉成績の提供によって、種雄牛の市場性早期獲得を支援する。

⑤ 道内肥育推進対策

道内における肥育を推進するため、肥育牛やと畜牛の増頭等に対し奨励金を交付する。

⑥ 牛肉の食味に関する共同研究

枝肉の品質向上を目的として、食味に関する形状、形質の指標評価活用法等について帯広畜産大学・畜産試験場との共同研究を行う。

(2) 肉用牛経営安定対策補完事業（農畜産業振興機構/補助）

① 肉用牛生産基盤強化対策事業

生産者集団等が行う生産基盤強化に資する取組みに対し支援を行う。

- ・ 中核的担い手育成増頭推進
- ・ 肉用牛ヘルパー推進
- ・ 簡易牛舎等の整備

② 地域の特徴ある肉用牛振興対策事業

生産者集団等が行う地方特定品種の生産基盤の維持強化の取組みに対し支援を行う。

(3) 畜産・酪農生産力強化対策事業（AI・ET）（中央酪農会議/委託）

和子牛の生産拡大と、優良な乳用種後継牛の確保により、畜産・酪農生産基盤を強化する事業の推進指導を行う。

#### (4) 肉牛改良推進事業

道内の黒毛和種のデータを分析し、和牛改良を推進するため、育種改良及び生産農家における繁殖管理の改善を目的とした指導及び情報提供を行う。

また、優良な家畜の展示評価並びに肉牛の枝肉展示評価を通じて、飼養管理技術や改良増殖技術の向上を図るため、共進会・共励会の後援、協賛を行うとともに地域の生産者や技術者対象の研修会等を開催し、本道の特色ある雌牛集団の形成や改良に対する普及啓発を行う。

- ① 肉牛改良推進のための研修会等の開催
- ② 家畜生体肉質装置を用いた肉質診断の技術向上
- ③ 家畜共進会・肉牛枝肉共励会の後援・協賛等
- ④ 情報提供：繁殖台帳、繁殖牛情報、種雄牛情報、血統情報、育種価情報等
- ⑤ 和牛育種強化支援対策

#### (5) 肉用種雄牛管理事業

肉用牛経営の体質強化に資するため、北海道が所有する肉用種雄牛を現地に配置し、その管理を委託する。

#### (6) 豚登録改良事業

豚の登記・登録を実施し、品種の証明、育種改良、遺伝子能力評価のデータを効率的に収集する。

また、豚枝肉展示評価を通じて飼養管理技術及び改良増殖技術の向上を図るため、枝肉共励会等を後援する。

[計画件数]

(単位：件・%)

区 分	子豚登記	登 録	証 明	
		種 豚	一腹記録	血 統
件 数	200	150	180	—
前年度計画比	80.0	60.0	100.0	—

#### (7) 強い農業づくり事業：めん羊等推進事業（北海道/補助）

優良種畜を確保し、それを継承するため、人工授精技術の普及と育種評価を取入れた効率的な生産システムを確立し、種畜供給が可能な生産体制を構築する。

また、飼養管理技術の向上を図るための講習会・研修会を開催する。

### (8) めん羊登録改良事業

めん羊の血統登録を実施し、品種の証明及び育種改良を推進するとともに、出生確認証明を発行することにより個体識別を促進し、円滑な改良・増殖を推進する。

また、優良なめん羊の展示評価を通じ、飼養管理技術及び改良増殖技術の向上を図るため、全道サフォーク種共進会を後援する。

[計画件数]

(単位：件・%)

区 分	登 録		証 明
	血 統	予 備	出 生
件 数	600	10	2,000
前年度計画比	115.4	100.0	100.0

### (9) 酪農畜産関係組織の事務局の運営

生産振興・消費拡大・ブランド化の推進等のため、畜産生産者等が組織した各種協議会の事務局を担当し、生産者の支援を行う。

- |                       |                  |
|-----------------------|------------------|
| ① 北海道和牛振興協議会          | ⑦ 北海道めん羊協議会      |
| ② 北海道和牛生産戦略会議         | ⑧ 北海道指定種豚場協議会    |
| ③ 北海道肉用牛生産者協議会        | ⑨ 北海道養鶏会議        |
| ④ 北海道産牛肉消費拡大強化対策実行委員会 | ⑩ 北海道畜産技術連盟      |
| ⑤ 北海道あか牛振興協議会         | ⑪ 北海道地方公営競馬振興協議会 |
| ⑥ 北海道短角牛振興協議会         | ⑫ 北海道自給飼料改善協議会   |

## 3 補填金交付等事業

肉用牛肥育経営の安定のため、次の事業を行う。

### (1) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業（農畜産業振興機構/補助他）

肥育牛経営の安定を図るため、農畜産業振興機構からの補助金及び肥育牛契約生産者からの積立金により肥育安定基金を造成し、牛枝肉価格等の変動により肥育牛経営の収支が悪化した時に粗収益と生産費の差額に対する補填を行う。

また、平成 23 年度において肉用牛肥育生産者に交付した緊急支援金の返還に関する業務を行う。

## 4 普及啓発推進事業

消費者の畜産に対する理解の促進を図るため、消費者に対しPR活動を行う。

### (1) 畜産関係団体調整機能強化事業（中央畜産会/委託）

地方競馬の振興に資するため、本協会や北海道地方公営競馬振興協議会が主催する競馬ファン対策イベントに対する支援を行う。

## 5 肉牛登録推進事業

子牛登記・登録を実施することにより、正確な血統を証明し、品種としての信頼性の向上及び地域和牛集団の確立を推進する。

また、生産者の登録審査の意義に対する理解を深め、生産基盤の充実強化を図るため、地域技術員の審査技術の指導を行う。

[計画件数]

(単位：件・%)

区 分		子牛登記	登 録
黒毛和種	件 数	64,500	9,030
	前年度計画比	101.6	135.4
褐毛和種	件 数	700	100
	前年度計画比	116.7	200.0
日本短角種	件 数	200	50
	前年度計画比	133.3	100.0
外 国 種	件 数	66	59
	前年度計画比	220.0	196.7

- 登記検査員・登録審査員の養成及び技術向上
- 全国和牛登録協会委託の産肉能力検定事業の立会

## 6 機械施設リース事業

酪農畜産経営の体質強化に資するため、施設・機械の借受、貸付を実施するとともに施設の有効利用を促進するための指導を行う。

[実施計画]

(単位：台・千円・%)

区 分		台 数	金 額	前年度計画比 (金額ベース)
協会有リース	再生バルククーラー 新品バルククーラー他	21	114,480	109.0
畜産近代化リース	自給飼料生産利用機械施設 生乳生産合理化施設 畜産環境改善機械施設	50	526,000	235.6
畜産環境整備機構	経営リース	10	110,000	119.8
合 計		81	750,480	178.6

## 7 受託事業等

関係機関・団体からの受託等により、畜産に関する調査業務等を行う。

### (1) 動産担保融資支援事業（日本政策金融公庫・生産者）

日本政策金融公庫、十勝畜産農業協同組合等と締結した「ABL協定」に基づき、肉用牛及び乳用牛を担保に運転資金を融資した農家についてモニタリングを行う。

また、ABL活用についての手法や課題を検討するため、関係機関等による情報交換会を開催する。

### (2) 公庫資金活用推進事業（日本政策金融公庫/委託）

公庫資金が地域の実態に応じて、総合的かつ計画的に活用されるために、地域農業の実態把握と課題解決に向けての意見交換会、公庫資金活用に向けての研修会等を開催するなど、農業振興に関する取組みを行う。

### (3) 畜産動産担保融資導入推進事業（農畜産業振興機構/補助）

畜産動産担保融資の拡大に向けた地域検討会の開催、地域の状況に合ったモニタリング体制や貸倒時の家畜の飼養・処分体制の構築等に向けた課題解決に資するモデル実証を実施する。

### (4) 畜産・酪農収益力強化整備等特別対策事業（機械導入事業）（中央畜産会/委託）

畜産クラスター計画に基づき、地域の関係者が連携して地域全体の収益力向上を図るため、コスト削減や収益額向上等に資する機械を導入する事業の推進を行う。

### (5) 酪農経営体生産性向上緊急対策事業（楽酪事業）（中央畜産会/委託）

酪農経営における労働負担軽減・省力化を図るため、飼養管理技術の高度化に資する機械装置の導入を支援する事業の推進を行う。

### (6) 畜産クラスター全国推進実態調査事業（中央畜産会/委託）

畜産クラスターに係る取組みを全国で推進するために必要な情報を収集するため、先進的な経営等を対象に経営調査を行う。

### (7) 畜産クラスターに係る改善効果事業（中央畜産会/委託）

畜産クラスター事業を活用して機械導入及び施設整備を行った経営体等を対象に、その効果を調査する。

### (8) 農業経営サポート調査事業（中央畜産会/委託）

日本政策金融公庫による農家への資金融資等において、多様な経営展開を図る個別農業者の経営ビジョン、経営状況、経営ニーズ等を客観的に把握し、それを支援することを目的として、農業者の経営計画作成支援、経営課題等の把握調査を行う。

### (9) 乳用種初生牛調査事業（中央畜産会/委託）

酪農経営における乳用種初生子牛の生産費の実態を調査する。

### (10) 軽種馬経営実態調査事業（中央畜産会/委託）

軽種馬経営における販売産駒1頭当たりの生産費用等を明らかにし、今後の軽種馬生産振興に資する。

- (11) 草地難防除雑草駆除対策事業（日本草地畜産種子協会/委託）  
自給飼料基盤に立脚した安定的な畜産経営の実現を図るため、難防除雑草の繁茂した生産性の低い草地から高位生産草地への転換を進める事業の推進を行う。
- (12) 放牧畜産実態調査事業（日本草地畜産種子協会/委託）  
放牧畜産を推進するため、優良事例の調査、放牧畜産推進上の課題の抽出及びその対応策の検討等を実施する。
- (13) 畜産近代化リース貸付指導等事業（畜産近代化リース協会/委託）  
畜産近代化リース事業による貸付機械の適切な管理を図るため、現地調査指導を行う。
- (14) 地域経済状況調査事業（北海道農業公社/委託）  
酪農経営等の経済状況等の調査を行い、地域・規模別の経営類型資料を作成する。
- (15) 自給飼料改善指導事業（ホクレン農協連・北海道農業公社・雪印種苗）  
近年の草地における様々な課題に取り組むため、関係団体により設置した「北海道自給飼料改善協議会」と連携して、自給飼料基盤の向上及び改善のための研修会等を開催する。

## 8 北農ビル賃貸事業

北農ビルの一部所有者として、北農ビルの管理運営を行う。